

業務を委託する事業候補者（以下「受託候補者」という。）の選定を公募型プロポーザル方式で実施しますので、次のとおり公募します。

令和8年3月9日

京都市長 松 井 孝 治

「京都ファン」の観光客に対する京都の魅力調査 業務委託 応募要領

1 委託業務

「京都ファン」の観光客に対する京都の魅力調査

2 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

3 委託金額の上限

34,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 応募資格

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 本業務に類似した業務の受託実績があり、業務手法に精通していること。
- (2) 京都市競争入札参加有資格者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者でない者であること。

5 応募方法

(1) 提出書類

以下の書類を期日までに提出すること。

なお、部数の指定のない書類は、各1部提出すること。

- ア 応募申請書（様式1）、類似業務実績一覧（様式2）及び誓約書（様式3）
- イ 見積書（積算根拠が分かるように記載したもの）（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- ウ 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）（発行から3箇月以内、コピー可）

エ 納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）（発行から3箇月以内、コピー可）

オ 企画提案書

別紙「「京都ファン」の観光客に対する京都の魅力調査業務委託に関する受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領」に基づき作成し、紙文書で10部提出すること。

なお、企画提案書には、社名を入れないこと。

(2) 受付期間等

ア 企画提案書を除く提出書類一式の受付期間は、令和8年3月9日（月）から令和8年3月19日（木）までの平日午前9時から午後5時までとする（郵送の場合、当該受付期間内に必着のこと。）。

イ 企画提案書の受付期間は、令和8年3月9日（月）から令和8年3月24日（火）までの平日午前9時から午後5時までとする（郵送の場合、当該受付期間内に必着のこと。）。

ウ 各受付期間の終了後は、提出書類の内容の変更は受け付けない。

(3) 提出方法等

後述11の担当まで、持参又は郵送により提出すること。

(4) その他

ア 当該業務に係る予算については、京都市の令和8年度当初予算の議決を前提としており、予算が成立しない場合は当該募集及び選定は無効とする。

イ 提出書類は理由のいかんに関わらず返却しない。

ウ 選定された提案は、京都市との協議により、修正又は変更を行う場合がある。

6 受託候補者の選定方法

(1) プレゼンテーション審査の実施

提出した企画提案書に基づきプレゼンテーションを実施し、本市が設置する審査委員会において審査する。

ア 日時

プレゼンテーションは、以下の日時に実施する。具体的な日時は、企画提案書を除く提出書類一式の受付期間（令和8年3月19日（木）午後5時まで）終了後、令和8年3月23日（月）中に、応募申請書に記載されたE-mail宛に通知する。

実施日：令和8年3月25日（水）（時間未定）

予備日：令和8年3月27日（金）午後（時間未定）

イ 実施方法

対面又はオンライン

※ 対面の場合は、京都市役所近郊の本市が指定する会議室で開催する。

※ オンラインの場合は、Microsoft Teamsを使用する（本市にてTeams会議のURLを発行）。

ウ 注意事項

- ・ プレゼンテーションの実施時間は25分以内とし、企画提案の説明時間は15分程度、審査委員からの質問及びその回答時間は10分程度とする。
- ・ プレゼンテーションに参加しなかった応募者は、失格とする。
- ・ プレゼンテーションは、予め本市に提出した企画提案書を用いて実施すること。
- ・ プレゼンテーション審査の録音は行わないこと。

(2) 選定方法

- ア 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とする。
- イ 企画提案書に「京都ファン」の観光客に対する京都の魅力調査業務委託に関する受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領」中「3 提案評価項目表」で示す事項が記載されていない場合又は提案内容が仕様書に定める事項を満たしていない場合は、失格とする。
- ウ 応募者から提出された企画提案書、類似業務実績一覧及び見積書について、「京都ファン」の観光客に対する京都の魅力調査業務委託に関する業務受託候補者選定委員会」において項目別に評価し、最も高い点数を得たものを受託候補者として選定する。
点数は、各委員の評価点の合計（100点満点）の平均とし、60点以上を獲得した者の中から、点数が最も高い者を受託候補者として選定する。点数が同じ場合は、「企画提案」項目の点数の合計が最も高い者を選定する。
なお、応募者が一社の場合についても同様とし、点数が60点以上のものがない場合は、再度公募を実施する。
- エ 受託候補者の選定は、令和8年3月31日（火）までに行う。ただし、当該業務に係る予算については、京都市の令和8年度当初予算の議決を前提としており、予算が成立しない場合、当該契約は締結しない。
- オ 選定結果は、応募申請書に記載されたE-mail宛に通知するとともに、京都市のホームページ上にて、受託候補事業者の商号又は名称及び合計の平均点を公表する。

7 委託契約の締結

(1) 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(2) 契約の締結等

- ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、委託見積額の範囲内で契約を締結する。
- イ 受託候補者となった者は、速やかに京都市が指定する契約書に記名捺印し、京都市へ提出しなければならない。
- ウ 受託候補者となった者が前項の手続きを行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定したものとす。

8 質疑

(1) 質疑の受付

応募方法や委託業務の仕様内容等について質疑がある場合は、後述 11 の担当まで、質疑書（任意様式）を持参若しくは郵送又は電子メールにより提出すること。口頭による質疑は受け付けない。

なお、電子メールの場合は必ず電話で受信確認を行うこと。

(2) 質疑受付期間

受付期間は、令和 8 年 3 月 9 日（月）から令和 8 年 3 月 13 日（金）までの平日午前 9 時から午後 5 時までとする。（郵送の場合、当該受付期間内に必着のこと。）。

(3) 回答方法

質疑に対する回答は、令和 8 年 3 月 18 日（水）を目途に京都市公式ホームページ「京都市情報館」に公開することによって行う。

9 受託候補者の選定までのスケジュール

項目	日程
質疑の受付期間	令和 8 年 3 月 13 日（金）午後 5 時まで
質疑に対する回答	令和 8 年 3 月 18 日（水）目途
提出書類一式の受付期間 （企画提案書を除く）	令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 5 時まで
プレゼンテーションの日時の通知	令和 8 年 3 月 23 日（月）
企画提案書の受付期間	令和 8 年 3 月 24 日（火）午後 5 時まで
プレゼンテーション実施日	令和 8 年 3 月 25 日（水）（時間未定）
プレゼンテーション予備日	令和 8 年 3 月 27 日（金）午後（時間未定）
受託候補者の選定	令和 8 年 3 月 31 日（火）
契約締結、業務開始	令和 8 年 4 月 1 日（水）

10 その他

応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。

11 担当

〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル7階

京都市産業観光局 観光MICE推進室（担当：市倉、杉林）

TEL 075-746-2255

E-mail kanko-mice@city.kyoto.lg.jp

(様式1)

応募申請書

年 月 日

(宛先)
京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 件 名 「京都ファン」の観光客に対する京都の魅力調査
- 添付書類 類似業務実績一覧（様式2）
誓約書（様式3）
見積書
履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）
※ 上記のほか、令和8年3月24日（火）午後5時までに、企画提案書（任意様式）を提出する。

連絡先	担当部署名	
	担当者（窓口）	
	電話番号	
	E-mail （複数記載可）	
プレゼンテーション 審査	実施方法 （希望する 方法に○）	対面 ・ オンライン
	出席者名 （対面の場合は 最大3名まで）	

(様式3)

誓 約 書

(宛先)	年 月 日
誓約者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	誓約者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 電話 ー

暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等に該当しないことを誓約します。				
誓約者並びに京都市暴力団排除条例第2条第4号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が、同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。				
誓約者並びにその役員及び使用人の名簿				
役職名又は呼称	氏 名	フリガナ	生年月日	性 別

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

- (1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第2条第4号イに規定する役員及び使用人（市長等又は指定管理者が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等又は指定管理者が指定する使用人に限る。次号において同じ。）
- (2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第2条第4号ウに規定する使用人